

議案第57号

多可町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

多可町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議決を求める。

令和3年9月3日提出

多可町長 吉 田 一 四

多可町手数料条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

多可町手数料条例（平成17年多可町条例第57号）の一部を次のように改正する。

別表中「

(2)	個人番号カードの再交付	1枚につき	800円
(3)	住民票の写し、除かれた住民票の写しの交付	1件につき	300円 ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあっては、住民票の写し1件につき200円
(4)	住民票記載事項の証明	1件につき	300円 ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあっては、1枚につき200円
(5)	住民基本台帳の閲覧	1件につき	300円
(6)	印鑑登録証の交付	1件につき	300円
(7)	印鑑登録証の再交付	1件につき	500円
(8)	印鑑登録証明書の交付	1枚につき	300円 ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあっては、1枚につき200円
(9)	身分証明	1枚につき	300円

(10)	本籍、住所又は居所に関する証明	1 件につき	300円
(11)	埋火葬に関する証明	1 件につき	300円

」を「

(2)	住民票の写し、除かれた住民票の写しの交付	1 件につき	300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあっては、住民票の写し1 件につき200円
(3)	住民票記載事項の証明	1 件につき	300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあっては、1 枚につき200円
(4)	住民基本台帳の閲覧	1 件につき	300円
(5)	印鑑登録証の交付	1 件につき	300円
(6)	印鑑登録証の再交付	1 件につき	500円
(7)	印鑑登録証明書の交付	1 枚につき	300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあっては、1 枚につき200円
(8)	身分証明	1 枚につき	300円
(9)	本籍、住所又は居所に関する証明	1 件につき	300円

(10)	埋火葬に関する証明	1件につき	300円
------	-----------	-------	------

」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の多可町手数料条例の規定は、令和3年9月1日から適用する。

## 多可町手数料条例の新旧対照表

現 行			改 正		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
	手数料を徴収する事務	手数料の金額		手数料を徴収する事務	手数料の金額
(1)	戸籍の附票の写し、除かれた戸籍の附票の写しの交付	1件につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあつては、戸籍の附票の写し1件につき200円	(1)	戸籍の附票の写し、除かれた戸籍の附票の写しの交付	1件につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあつては、戸籍の附票の写し1件につき200円
(2)	個人番号カードの再交付	1枚につき 800円			
(3)	住民票の写し、除かれた住民票の写しの交付	1件につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあつては、住民票の写し1件につき200円	(2)	住民票の写し、除かれた住民票の写しの交付	1件につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあつては、住民票の写し1件につき200円
(4)	住民票記載事項の証明	1件につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあつては、1枚につき200円	(3)	住民票記載事項の証明	1件につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機又は多機能端末機による場合にあつては、1枚につき200円
(5)	住民基本台帳の閲覧	1件につき 300円	(4)	住民基本台帳の閲覧	1件につき 300円
(6)	印鑑登録証の交付	1件につき 300円	(5)	印鑑登録証の交付	1件につき 300円
(7)	印鑑登録証の再交付	1件につき 500円	(6)	印鑑登録証の再交付	1件につき 500円

現 行			改 正		
(8)	印鑑登録証明書の交付	1枚につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機 又は多機能端末機による場合に あつては、1枚につき200円	(7)	印鑑登録証明書の交付	1枚につき 300円  ただし、専用の証明書発行端末機 又は多機能端末機による場合に あつては、1枚につき200円
(9)	身分証明	1枚につき 300円	(8)	身分証明	1枚につき 300円
(10)	本籍、住所又は居所に関する証明	1件につき 300円	(9)	本籍、住所又は居所に関する証明	1件につき 300円
(11)	埋火葬に関する証明	1件につき 300円	(10)	埋火葬に関する証明	1件につき 300円